

ふくしんフリーローンフィット

2025 年 4 月 1 日

1. 商品名	ふくしんフリーローンフィット
2. ご利用 いただける方	以下の条件をすべて満たす個人の方 ・申込時年齢が満18歳以上で、完済時の年齢が満81歳未満の方 ・信用上問題なく反社会的勢力に該当しない方 ・安定継続した収入のある方（安定継続した世帯収入がある場合は専業主婦の方も利用可能） ・保証会社（㈱オリエントコーポレーション）の保証が受けられる方
3. お使いみち	・自由です（事業性資金は対象外） ※当金庫および保証会社の判断により、詳細を確認させていただく場合があります
4. ご融資限度額	1,000万円以内（1万円単位） ※WEB申込は500万円以内 ※18歳、19歳の方は他金融機関の借入も含めて年収の1/3までです
5. ご融資期間	6ヵ月以上10年以内（1ヶ月単位）
6. ご融資利率	・固定金利（保証料込）年3.5%、年6.5%、年9.5%、年12.0%、年14.0% ※ご融資利率は審査の上、決定させていただきます
7. ご用意頂く書類	①本人確認書類 運転免許証 （運転免許証を取得していない方は個人番号カード（表のみ）・健康保険証・運転経歴証明書（表裏）・顔写真付住民基本台帳カード（表裏）） ※顔写真付きではない本人確認書類の場合は、上記の他に住民票等を提出いただく場合がございます。 ※WEB完結型の場合は、運転免許証または個人番号カードに限ります。 ②源泉徴収票、公的所得証明書、確定申告書控等 （申込金額300万円を超える場合、申込人が18歳19歳の場合、当金庫および保証会社が必要と判断した場合に必要です）
8. ご返済方法	毎月元利均等返済 ・ボーナス時増額返済のお取扱も可能（6ヶ月毎、ご融資金額の50%以内） ※元金据置（6ヶ月以内）のお取扱も可能
9. 保証会社	㈱オリエントコーポレーション
10. 保証人	原則必要ありません
11. 担保	必要ありません
12. 手数料保証料	・ご契約の際、ローン実行手数料がかかります ・一部繰上返済、期日前完済及び条件変更をされる場合手数料がかかる場合があります。 詳細については「手数料一覧表」をご覧ください ・保証料は金利に含まれます

13.苦情処理措 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に、営業店または営業推進部(電話:024-523-3664)にお申し出ください 紛争解決措置 当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にお客様相談室(電話:024-515-5009)または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-35812249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談室」にお尋ねください。
14. その他	・窓口受付の他、FAXおよびインターネット(パソコン、スマートフォン)の申込も可能です ※その他、詳しくは窓口までお問い合わせください